

平成 27 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 定 例 会 (第 4 号)

招集年月日	平成 27 年 3 月 3 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 27 年 3 月 11 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	散 会	平成 27 年 3 月 11 日 午前 10 時 25 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 11 名 欠席 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	佐 竹 一 夫	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	黒 川 民 次 郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	8	安 田 勝 司	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	3番	栗原進	4番	藤原修治
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	渡邊泰文
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	窪田英通
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	花田昇吾	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	三上博通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	三上利三
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長野村豊			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成27年美郷町議会第1回定例会議事日程

(第5号)

平成27年 3月11日(水) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	追加議案の質疑、討論、表決 議案第32号 平成26年度美郷町一般会計補正予算(第6号) 議案第33号 平成26年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号) 議案第34号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) 議案第35号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号) 議案第36号 平成26年度君谷診療所特別会計補正予算(第2号) 議案第37号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第5号) 議案第38号 平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号) 議案第39号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

(開 会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

おはようございます。全議員、出席であります。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手許に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番・栗原議員、4番・藤原議員を指名いたします。

日程第2、追加議案の質疑、討論、表決を議題といたします。これより議案第32号から議案第39号までの質疑に入ります。はじめに議案第32号に対する質疑に入ります。質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いします。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

1点ばかり、ページ、20ページ、地域活性化交付金事業をということで4635万4千円交付金と一般財源と県からの委託費ということで説明がありまして、地域創生の中の経済対策部分と消費喚起・生活支援部分という中で、商品券の発行を予定しとると、1350万だったですか、それともう1つ、初めて聞く名前でしたけど、ふるさと、ふるさと何とかお土産商品券ということを言われまして、商品券発行のちょっと具体的な内容と、そのふるさとお土産、ちょっと、よう書き取らんかったんですけど、何とか事業の2つの、ちょっと詳しく内容をお聞かせください。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ご質問の商品券の件でございますけども、商品券は1350万という予算割当がしてあります。まず商品券自体の売出は、1200万の交付金を使いまして20%のプレミアムをつけたもの、ということで6000万円の商品券を発行して7200万円の買物ができると、そういうスタイルで発行しようと思っております。1万円で500円の券が24枚つづりになった、1万2千円の券を1万円で販売し、それを6千冊を販売するという予定で、プレミアム商品券の設計をしております。以上です。

●佐竹議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

もう1点の、ふるさとお土産商品券でございます。名称もふるさとお土産商品券としております。で、このふるさとお土産商品券でございますが、商品券150万円分を、予算を今、計上をしております。500円、1枚500円の商品券を3千枚、一応用意をいたします。で、この商品券につきましては、町外から、旅行等によります町外の方が対象で

ございまして、旅行等によりまして町内の宿泊施設に宿泊された方に対して、1人につき1枚を配付するというようにしております。これにつきましては、町内における地域特産物・お土産物ですけれども、これらの消費を促して産業の振興と活性化を図る、いう目的で行うものでございまして、なぜ500円かということですが、余り高額、千円とかにしますと、それでもって全額で消費されてしまうということもあります。500円にしましたのは、この500円をもとに消費を誘発していただくと、いうこともちようど考えておるところでございます。以上です。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

あの、1人500円ですね。想定されるお土産物は、だいたいどのようなものがあるのでしょうか。

●佐竹議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

今、想定しておりますものは、町内でつくられております山くじらであったり、特産品と言われますユズ加工品でありましたり、そういったものを想定はしております。で、この商品券を使う、使うことができる商店等につきましては、一応まだ、これはちょっと検討をしている段階ではございますけれども、そういった町内で取扱われておりますお土産物を置いておられる商店・小売店、それから旅館、道の駅等を今、想定はしております。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

いただいてほしくない、それにお土産物として見合うものがなかった場合にですね、生活物資といいたいでしょうか、他の一般的なものを買われるのに使われても、それは拒むことができないという性質の商品券なんですか。

●佐竹議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

はい、その商品券でもって例えば、極端な話、生活用品とかに使われる恐れがあるということで、これも想定はしておりますけれども、なかなか拒むとか、だめですということは、ちょっとチェックもできませんと思っておりますので、一応お渡しする際には町内のお土産物、もう1つ言い忘れましたけども飲食店で、使っていただくということも、にも、OKということにしておりますが、ちょっと、そこら辺のところは歯どめというかチェックが難しいように今、思っております。以上です。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

8ページの地方債の補正の中で、下欄から4段上に消防施設費として消防自動車の購入等ではないかと思えますけど、私、以前、話を聞いた中におきましては、町内にある各消防分団に配置されている消防自動車が、かなり老朽化して車検等を受けるにしても、その車検なり修理をするにしても、はや、もう部品が、調達が難しいと、というような意見を聞いたことが、話を聞いたことがございまして、順次更新されるべきものだと思うところでございますけど、今回、予定されているおる中で、あの、新しく更新される台数等々が、何台ぐらい更新されるのか、どういう状況に現在、年数等は、経過年数等はたっておるとかいう、全体的な数量なり更新される台数について、お伺いしたいと思います。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

はい、確かに議員おっしゃいますようにかなり古い消防自動車といたしますが、が、配置をさせていただきます。約20台のそれぞれ地域において管理をしていただきながら、消防活動に当たっていただいておりますという部分でございます。古い自動車になりますと、20年選手の消防自動車もございます。今回、消防庁の方から1台寄贈していただいておりますと、26年度でございますが、1台寄贈していただいておりますという分ですと、その分の中で実は1台といひましようかフロン、ボンネット型の消防自動車があるということでございまして、そのものを今回下に出しまして新しいのを班へ入れて、そのこれまで使ったものを次のところへ回すと、というようなことで、順繰り順繰り回しておると、いう状況が実情でございまして、なかなか先ほどの部品等、確かにそういう部分もあるわけですが、やれるところまで頑張ってみようという、今のところは考えておまして、逐次そうした消防庁の寄贈があったりとかというような部分があれば、ありがたく受取るというような状況であっておりますと、自らで更新をしていくというところには、まだ至っていないというのが実情でございます。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

寄贈される1台ということでございますけど、毎年、出初式等々でパレードされる車を拝見している中におきまして、かなり、これは年数が経つてものと、現在の消防活動に見合わないということはいわれはないわけですが、現在、これだけ消防署等々の整理されている中において、現在、分団には普通車という大きな自動車は要らないのではないかと、いうところを痛感しておるところでございまして、軽自動車的に、軽自動車で十分対応できるのは、のではないかとおもうところでございます、もうどこか、消防庁から寄

贈を受けることはありがたいことでございますけども、緊急を要する消防自動車なので年度をおって随時何台かを、本年度は5台とか、本年度は3台とか、いう目標を決められて、今後は更新されるべきではないかと思いますが、その辺のことについてはいかがでしょう。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

はい、議員さんのおっしゃる部分、大変貴重なご意見とうかがいます。軽自動車の方につきましては実は、ここ一番最近の部分でいきますと、これは湯抱の班だったと思いますが、そこがこれまで古い普通車のものを使っておりましたが、それは軽自動車に変わってきたというような部分もございます。そうした分の中で、軽自動車の部分での交換という部分っていうのは、今後そういった部分が主流になってくるのかなというふうな気持ちを抱いております。今後そうした分の中で目標といいますか、年次的な計画を今後計画をさせていただきまして、今後の分へつながるような形で検討させていただければというふうに思います。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

大変、前向きな話でございますけど、是非とも今後は、目標を決めて購入されることを望みまして終わります。

●佐竹議長

1番。

●原議員

8ペー、すいません7ページの繰越です。中でコミュニティセンターの建設工事の繰越が出ております。このことに関してですね町長の諸報告にもありましたけれども、想定できない事態といいますか、何か、聞けば何か、前の基礎みたいなもんがですね出て、その対応によって2カ月遅れるというふうな説明でありましたけれども、まず1点ですが、その前出た、前の建物の基礎ということは、前の開発センターの建物の基礎が出たというふうに思いますけれども、前の開発センターのですね、解体事業においてですね、そういった物が出てきていいものかどうか、ということが1点、それと、その検討するに2カ月を要するのかと、いうところをもっと具体的にご説明いただけますか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

はい、今のコミュニティセンターの部分でございますが、実際、現地へ入りますには当然のことながら調査をし、設計をしていただいております。ただその調査をした部分、前の建物の下の部分に、ここらあたりに杭があるであろうと、こおいうような状況、そ

うものも勘案しながら、解体をし、掘削に入ったわけですが、そうした分の中で、本数的には3本、というものが全く当初無かったと、本数的に足りなかったという部分でございませう。それから工法によってという分ですが、実際、杭のものを引抜くと言いましませうか、どちらかというとし、これまでない部分の工法で杭を破砕をさしていただいたという部分、それから、もうひとつは地下水、元々現地のところが以前の開発センターのときに小原谷川という河川跡といいましませうか、そういう部分でございませう。ですから、開発センターを新築のときに旧建物ですが、元々そこは田んぼであったという部分で、大変湧水があったという部分は承知をしておりました。解体をする、それから計画の地盤から下へ下がったという分の中で水みちが、その下にあったということで、その湧水処理にもかなり時間を要したという分でございませう、そのもので湧水処理の分の中で、構造的なものがもし変わってくれば、もう少しまた設計からというところになりますので、そういうことにならないように対処できないかということで、工法的なものも検討させていただいたというところが大きな部分。と、それから、少し、これは結果的ではあるんですが、若干着手的なものが遅く遅かったのかなというのが1つございませう。それからその当初の部分とそうした状況の分の中で2カ月を、何とか挽回しようということで、それぞれ施工の段で努力をしたわけですが、当初からヤードといいましませうか場所が狭い、というのは当然あったわけだとして、そのやり繰りの部分、クレーンが1カ所からすめばいいんですが、それが移動をかけてやったりとか、それから資材の置き場所が狭いというような部分をそうした部分の中で、なかなか計画の部分と実情の部分とが、少しミスマッチであったのかなというところから、2カ月の部分が挽回ができなかった、というところございませう。

●佐竹議長

1番。

●原議員

1つですが、最初に聞きましたけれども、解体事業をやりませうですね、その時に旧開発センターに、ここに杭が打ってあるってのが分かっているはずなんですよ。それが残ったというのは解体事業で、その部分は見てなかったということですか。事業費的に。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

当初、本数的なものは計画をしておったと思いませう。ただ、現地を測って次の新しい分の杭の位置を、若干測量のときに前後左右した部分でございませうので、そのところでは古い分の杭が、そのまま残っておるという状態で発見をしたというところございませう。

●佐竹議長

1番。

●原議員

ですから、僕が聞いているのは、その古い分の杭があって、よかったかどうか、解体事業をやってですね、普通だったらそれも全部撤去するのが、解体事業の予算の中にはいとった訳じゃないんですか。設計の中に。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

その分の中で、確か3本だったと思いますが、そういった状況のものがありましたので、それを破砕をして杭を抜いたと、無くして元通りのものにしたという部分でございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

ですからそれは解体事業の中の事業費でやるべきことであって、今回のコミュニティセンターの事業費の中でやるべきものじゃないというふうに思うんですけど、その辺はいかがですか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

杭打ちの分の新しい新築の分の中で、杭打ち、新しく杭打ちをするという分の中から、発生をした部分というのが現状でございます。確かに、解体、別工事にになったと思いますので、まず解体はあくまで、うわ物といいますか、そのものを解体をしたという部分が主でして、今度の新しい新築をするという分の中で、杭打ちをするという分の中で、古い分の杭は抜いていこうと、壊していこうという分になっておるといところでございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

前の開発センターの基礎の杭ですよね、これ実際何本あって、これは全部撤去せにゃあいけないということがあったと思います。で、実際、実績では3本しか撤去しなかったということなんですが、そこら辺、何本あったということが分かってて、解体計画にも、設計にもものってて、3本なったんかいうところは、どうでしょう。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

当初、計画の本数はございました。ちょっと、その数字については今ちょっと、覚えておりませんが、当初、何十本の計画はいたしております。そのうわに3本分があったと、

いう部分で、その物を取ったということでございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。10番。

●箕根議員

43ページになります道路維持費の中で、除雪に関係することだと思いますけど、昨年来より建設業者さん等に路線別に、その除雪管理、除雪をしていただいておりますけど、その中で多少なり支援を委託する中において、維持管理が大変だから、町は少しでも業者さんに対して支援をしていくというような、お願いも申したし、計画もされておったと思いますけど、今年度、どういう支援の体制をとられたのでしょうか。お伺いします。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

確か、昨年の議会でもお話があったと思いますけど、支援につきましては、既に島根県は通常の重機の維持管理費の一部を委託費の中に含めて、委託料として支払うという状況があります。そういったものを昨年、業者うか、協会の方から申し入れもありましたし、やはりこれから、いわゆる土木事業そのものが、昨年からはちょっと災害等で仕事が増えておりますけども、基本的には土木事業というのが段々縮小してる中で、業者の方もできるだけ使わない重機は、減らそう減らそうというふうな方向に向かっております。その中で除雪機っていうのはほんとに、1年に雪が降った時しか使わないという、ショベル系ですけども、あるものですから、やはり企業の方が、それが非常に負担になつてということでございます。美郷町としても、これからはやはり常に安定して除雪をしていただくためには、機械を保有していただくというのが、やはり条件になりますので、その一部を島根県と同じようなかたちで負担をしながら、維持をしていこうということを去年話をして、協会の方にも皆さんお集まりの時にも、その辺のところを説明いたしました。26年度は、基本的にそれはまだやっておりません。で、27年の新年度予算といいますか、その中に含めた格好に今なつておりますが、これからですね実は島根県が、民間の重機を借上げしとるものもありますので、重複しないように、その辺を県土木、それから地元の業者さん、聞き取り調査をしながら重複がないようなかたちで、重機の保有台数なり、機種なんかを調べてですね、積算をしていこうと。で、今年の秋、11月終わりぐらい、毎年、除雪会議というのをやります。それまでには資料を集めて、具体的な数字も取り混ぜながら、業者さんと相談をしていこうと、いうふうに思っています。ですから26年度は、この補正も含めまして、通常どおりのやり方で、はい、やっております。ただ、それ以外にも、廃業じゃないんですが、休んでおられる業者さんの遊休、重機をですね、借上げまして、オベ共々借り上げて、足らない路線については補強していただくと、というようなことは随時やっておりますので、以上でございます。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

はい、わかりました。今度、27年度、県との委託料を、適宜、物を支援するという
ことで、業者さんも少しは助かるのではないかと思いますので、是非とも、よろしくお願
いしたいと思います。以上です。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

1点ほどお願いします。ページ、34ページの児童福祉総務費ですか、の中の001、
各種団体運営補助金ということで、説明では2保育所の入所者増によるという、説明だ
ったと思いますけども、この入所者の増というのがですね、この12月以降といいますか、
この年度末になって入所される方がおられるんか、だいたい私のあれでは、10月ごろで
すか、あの4月があって次、10月からは人が増えるというように認識しとったんですけ
ども、この最終補正までほっといたといいますか、12月議会でも人数は把握できとった
んじゃないかなというように思うんですけども、そこらんと、どんなものですかね、大
体10月に、あの入所者が増えるというのは例年あることなんで、特にこの最終補正で上
げにやあいけんかった、何か特別の理由があるか、お聞かせ願いたいと思います。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

はい、お答えいたします。現在、とりあえず、今の保育所の入所者数のことについて、
ちょっとお話しさせていただきます。4月初めには、都賀保育園が45、おおち保育園が
120の入所がございました。その後、現在は都賀が49、おおち保育園が129、で、
もうすぐまた1名、どうも中途入所がありますので、3月末では130という保育所の入
所者数になるようでございます。で、随時、中途入所を受付けております。都賀保育園では
4カ月児から、おおち保育園では6カ月児から、というところでございます。実際のところ、
1月以降5名のおおち保育園については中途入所が、これから入る1名も含めて、あ
っております。議員おっしゃいます、本来ですと12月でやれば、一部、わかっている分だ
けでもやればよかったんでございますが、今回、3月にまとめて、やらせていただいたと
いうことでございます。特別に何かあったということではございません。以上です。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

そうすると今の説明では、おおち保育所については1月以降5名ですか、入所があった
ということですので、今、課長も言われましたけども、大和はそういうあれは無かった訳

ですね。大和の方は。ということは、あのお、え、4名か。大和保育所で4名、それから、おおち保育所で4名、計で8名の方は、12月までのところで入所されておるといことなんで、めんどくさいけえ最終でということなんか、そこらんところはあれですが、まあ、あの、増えるということは結構なことですけども、1つはですね、おおち保育所ですけども、まあ129名、もう1名増えて130名ということですけども、保育所の定数といひますか、あれが120だったと思うんですけども、まあ120でもですね、保育所の運営面からいうと、あの、運動会も分けてやる、それからお遊戯会といひますか、発表会も分けてやる、というようなされ方をしておりますけれども、本来ならですね、そういう父兄が、まあ、そういう時は皆、保護者が行くわけですけども、そういうような運営が本当に正しいのかどうか、というのを常に新しい保育所になってからですね、疑問を感じているところであります。先ではまた、人数が減るから大丈夫だと、いうようなことも耳にしますけども、それはそれとしてすね、やはり現在の状況の中で最善・ベストを尽くすというのが、行政としての責務だというように思いますんで、そこらんところすねえ、たぶん分けられてやられとるのは、私も孫を送ったり、迎えに行ったりしますんで、あのお、未満児が非常に多いというのが、1つの弊害になってとるんではないかなというふうな気もしております。そういう意味で、遊技場といひますか、狭いのもありますし、外の運動場も非常に狭いと、いうようなことも大きな原因になつとるんじゃないかな、というふうな気もしておりますんで、そこらんところを、どのように考えておられるか、ちょっとお聞かせ願ひたい。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

議員、おっしゃるように運動会にしても、遊戯会にしても、分けてというところございます。先ほど未満児の定員といひますか、はい、入所者数が多いというお話でございますが、今のところスペース・専有面積は、一応オーバーはしてありませんが、どうしても中途入所等々がありまして、そこにどうしても保育士の手がかかるということは、現実問題としてはあるようです。先ほどの運動会、あるいは発表会ですけども、発表会につきましてはコミュニティセンターが出来ましたら、そちらを利用していただくとか、一度に開催できるような方法を、保育所、保育園側とちょっと検討をさしていただきたいな、というふうに思っております。でもあのお、大きな保育所になりますと、そういった地域のそういった会場を借りて、運動会になり、発表会をやっているところもあるように聞いておりますので、その辺のところは、柔軟性をもちながら、または安全についてもですね、配慮をしながら、検討したいというふうに思っております。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

はい、わかりました。まあ、あのお、邑智園まかせといたしますか、ごめんなさい、邑智会まかせということでなしに、しっかり行政の担当課のほうですね、しっかりまあ、そこらんとこを打ち合わせしていただいでですね、あのお、今後いい方向ですね、運営していただくように、お願いをいたしたいと思います。以上です。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

38 ページ農業総務費、時間外が70万ほどですね、補正がしてあります。3月ですんでねえ、時間外をもしかしたら貰ってない職員も、おるんじゃないかということも心配しながらですねえ、このさっきの児童福祉もそうですけれども、今の安田議員の中にはですね、実際にそれで運営費、ちゃんと払ったんかどうか、いう心配もあろうかと思えますけれども、それと同じようにですね、この時間外の70万についても、きちんと支払ってもらえるのか、ということと、それと3月になってですね、何でこの急に70万の補正、そんな特別な超勤が出たのか、というところも含めて、お聞かせをいただきたいと思います。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

特別に時間外が今回、計上させていただきました。慢性的に非常に仕事が詰まっているのは、状況はちょっと否めないかなと思っております。職員の方には、一生懸命やっただいておりますんで、時間外を出さないという状況には、させていないつもりではございますけれども、やっぱり自分の範囲でちょっと残ってしまうとか、そういうところもあることはあるようです。ですが、私に見える範囲で、時間外を出していない状況はないようにと、いうふうに注意を払っております。それから、事業の仕事の内容について、かなり今年、先般もご協議いただいたハウス事業の件とか、いろいろ差迫った状況がありましたところで、時間外等も増加しているという状況は、否めなかったのかなというふうに思っております。今後も職員の皆さんの健康、あるいはやる気のなくなるような状況で、見ていきたいというふうに思っております。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

予算については、そういったかたちでお願いをしたいと思います。続いてですね、45 ページでございます。若者定住住宅の委託料、測量設計委託料でございますけれども、マイナスの733万5千円ですか、ということでありませけれども、これは私が先般、一般質問をさせていただいた、もっと安くならないのか、というようなことで安くなったのか、どうかということはないでしょうけれども、この減のですね、内容をお聞かせいただきました

いと思います。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

いろいろ検討して安くなったという問題では、実はありません。当初予算、組んでおります中で、最終的に、これにつきましては、都賀西の工事も完了いたしました。すべて測量設計、あ、測量じゃない、設計ですね、設計から、建築設計から施工管理まで含めたかたちで、この委託というのをしておりますので、その関係で精算ということになります。昨年来、いろいろな形で聞いております、業者が一定ではないかとか、同じ業者なのでもっと安くなるんじゃないのか、ということで、お話をお伺いしております。その件につきましては、私どもの担当の方も、その辺のところは承知をしております、ただ、同じ業者がとるから、この金額を安くできるとかっていう、同じ業者がとるからだという想定はできないわけでした。入札参加者は確かに一定の、同じようなメンバーでなるわけですけども、その中で、どなたがとるかは入札ですのでわかりません。ただ、設計というものが今まで、こうやって大体同じような規模で同等の形でということですので、それに見合うような通常の積算金額から7掛けなりなんなり、その辺の根拠は何だったということもありますけれども、若干のその割安になるような形で、設計金額というのは提言をしてるのは、実際やっております。ですから通常、新規で測量設計で出すよりも安くなっておるのは確かでございます。さらにそれを入札指名をした中から、さらに安い価格で落札された方に契約とすると、いうことですので通常でいいますと相当、測量管理料というものは安くなっておるのは事実でございます。以上でございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

先般、一般質問させていただいた時ですね、一棟当りの単価、設計単価というのが百数十万円、百万前後、ぐらいたったと思うんですけども、そうしますとここで700万といますとですね、だいたい6棟から、ぐらいの設計委託の減というふうになります。これがですね、精算というふうにおっしゃいましたけれども、余りにも金額が大きすぎるんじゃないかなというふうな気がいたしますけども、別に戸数の変動とかないというふうに思います。ということは、これ1棟当りの単価がですね、どういうふうになっとるか、いうのをお聞かせいただけますか。わかれば。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

一応、精算は都賀西という形なんですけれども、まだ、この都賀西をやっとる最中に、新たに野井と、それから寺谷というのがありまして、募集の状況によってはということ

すので、これ、こういった形でも対応できるようにということで、若干多い目に、金額的には、入れておったと思います。そういった形で金額的にはちょっと多かったと思うんですけども、実際、建築をするというのは、造成になって募集があれば、するという事になっておりますので、順番的に、非常にスムーズに、造成も募集もスムーズにいけばですね、一部、そういった可能性もあるかもしれないなということで、予算どりはしとったということではあるんですけど。それと測量設計、ある程度、注文住宅的なものがありまして、最終的に余程、大きな変更っていうのは、基本的にないんですけども、いわゆる入居者さんと話をしている中で、どうしてもその、いろいろな要望、聞かしてしてもらいます。で、基本的な設計から逸脱するものには、ご容赦願っておるんですけども、同じような間取をたとえば、南向きとか、北向きとかっていうやつをそっくり、ごろっと裏返しにするとかですね、そういった、いろんな要望がありますので、それに対してやはり、構造設計等やりかえさにはあいきんような場合もしかしたら、あるやもしれない、というようなこともありまして、構造計算を最初からするという事になると、基本的に、これやったら何でもありになってしまうので、あまりはしたくはないんですが、そういった形で皆さんの、入居者さんの、できれば要望を聞きたいということもありますので、設計の中に、多少その変更分をですね、加味しとるのも事実でございます。そういった諸々をですね頭に入れて、当初予算に上げておるといような、形でございますので、よろしくお願いたします。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

えーとですね、ちょっと3点ほど、ページ、41ページの農地費、003の中山間地域総合整備事業の国庫事業負担金、△の1332万円についてですね、ちょっと説明の時に、しっかりメモられませんでしたんで、中身を聞かしていただきたいと。それからページ42のですね、林業振興費、の001のその他補助金、△の1256万8千円、それと002の造林事業、工事請負費の△の1249万7千円、これについて、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

それでは41ページ目の5の農地費の説明欄の003、中山間地域総合整備事業の国庫負担、国庫事業負担金、減額で、補正であります、1332万円ですけども、これは久喜原の松代谷線、県営農道整備事業です。これ26年度で完了です。いわゆる精算ということで、当初、予定しておりました負担金よりも少なく終わったということでございます。よろしくお願いたします。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ページ42の造林事業費の工事請負費のことですが、1249万7千円減額にしておりますのは、1つは森林総合研究所という、まあ、以前の緑資源機構、ここの受託事業を計上しておりました。これが450万ばかり、計上しておりましたけども、そこからの発注がなかったと、発注の依頼がなかったと、いうことで減額をしております。それから、公社造林の受託がございまして。これが当初、2500万ほどの予定をしておりましたけども、最終的に2200万という実績になったということで、370万あまりが減額になりました。それともう1つは、町の事業でやっております町有林の事業がですね、最終的に430万ばかりほど、工事費が減っております。これは先般も申し上げましたが、久保の奥にある町有林の間伐、利用間伐材の搬出、これができなかったということで減額にしております。以上でございます。

●佐竹議長

他に、質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第32号の質疑を終わります。続きまして、議案第33号に対する質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第33号の質疑を終わります。続きまして、議案第34号に対する質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第34号の質疑を終わります。続きまして、議案第35号に対する質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第35号の質疑を終わります。続きまして、議案第36号に対する質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第36号の質疑を終わります。続きまして、議案第37号に対する質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第37号の質疑を終わります。続きまして、議案第38号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第38号の質疑を終わります。続きまして、議案第39号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第39号の質疑を終わります。

以上で、追加議案の質疑を終わります。

●佐竹議長

これより討論・表決に入ります。

初めに議案第32号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第32号、平成26年度美郷町一般会計補正予算第6号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして、議案第33号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第33号、平成26年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号に

ついて、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして、議案第34号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第34号、平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして、議案第35号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第35号平成26年度、美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして、議案第36号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第36号、平成26年度みさ、元へ、君谷診療所特別会計補正予算第2号について、原案のとおり決することに賛成の議員の、挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして、議案第37号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第37号、平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして、議案第38号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第38号、平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第4号につい

て、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして、議案第39号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第39号、平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、明日、12日、木曜日、定刻より開きます。

本日は、これもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午前 10時 25分)